

2017年6月1日

【国内初】シェアリングエコノミー認証取得事業者向け保険商品『オールインワンパッケージ(認証制度対応型)』の販売開始

損害保険ジャパン日本興亜株式会社(社長:西澤 敬二、以下「損保ジャパン日本興亜」)は、一般社団法人シェアリングエコノミー協会(代表理事:上田 祐司、重松 大輔、以下「シェアリングエコノミー協会」)がモデルガイドラインに沿って策定した基準に基づき認証するプラットフォーム事業者を対象に、専用保険商品『オールインワンパッケージ(認証制度対応型)』の販売を7月から開始します。

本商品は、プラットフォーム事業者をご加入者として、プラットフォーム事業者・サービス提供者・サービス利用者が負う賠償責任を総合的に補償する商品として2016年10月から提供している『オールインワンパッケージ(利用者補償型)』をリニューアルしたもので、認証を受けたプラットフォーム事業者向けに、最大60%の保険料割引を提供します。

1. 背景・経緯

- ・シェアリングエコノミーとは、場所・乗り物・モノ・スキル・お金など、個人が所有する資産をインターネット上のプラットフォームを介して、個人間で貸借や売買、交換することでシェアしていく新しい経済の仕組みであり、今後、市場の急成長が見込まれています。
- ・一方、事故やトラブル時の対応への不安解消のために、プラットフォーム事業者がサービスを実装していくうえでの安全性・信頼性の確保や認知度の向上が喫緊の課題となっています。
- ・そこで、シェアリングエコノミー協会は、内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室が2016年11月に示したモデルガイドラインに沿って、業界標準となる自主ルールを策定し、基準に適合していることを証明する認証制度を導入します。損保ジャパン日本興亜は、シェアリングエコノミーの発展に貢献するため、シェアリングエコノミー協会と連携し認証制度に対応した保険料の割引制度を構築しました。

2. シェアリングエコノミー認証制度とは

シェアリングエコノミー協会に設置された認証委員会が、利用者の安全性および信頼性を確保するためのサービス設計ならびにこれらを維持するための措置を講じているプラットフォーム事業者を認証し、認証マークを付与したうえで、事業活動への認証マーク使用を認める制度です。

3. 『オールインワンパッケージ(認証制度対応型)』の特長

(1) 認証を受けたプラットフォーム事業者は、保険料最大60%割引

認証を受けたプラットフォーム事業者に対し、シェアリング事業の業務内容に応じて最大60%の保険料割引を適用します。

(2) シェアリングエコノミーの幅広い分野に対応

シェアリングエコノミー5分野(移動、空間、スキル、モノ、お金)のうち、従来引受対象としていた空間分野とスキル分野に加えて、新たに移動分野(サイクルシェア)も引受対象に追加します。

(3) さまざまな補償やサービスをカスタマイズしてご提供

サイバー攻撃が発生した場合の対応をサポートする緊急時総合サービスが付帯されたサイバー補償および納品物の瑕疵や納期遅延などの業務過誤に関する補償を組み合わせることが可能です。

4. 今後について

損保ジャパン日本興亜は、今後も安全性・信頼性の確保に向けたシェアリングエコノミー認証制度の普及促進に寄与することで、安心・安全なシェアリングエコノミーの発展・推進に貢献していきます。

以上